



[▶くらし・手続き](#) |
 [▶事業者の方へ](#) |
 [▶観光・催し](#) |
 [▶市政・市民参加](#)

[▶施設案内](#)

[現在のページ](#) [越谷市公式ホームページ](#) → [くらし・手続き](#) → [障がい者\(児\)支援](#) → [お知らせ](#) → [難病の方の福祉サービスが拡充されました。](#)

難病の方の福祉サービスが拡充されました。

更新日：2013年4月12日

平成25年4月1日より、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に改正され、新たに難病の方が障害福祉サービスなどの対象となりました。

詳細については、厚生労働省ホームページ(下記リンク)をご参照ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/hani/

用語解説: [障害者自立支援法](#)

※上記リンクは「Weblio辞書」のページを新しいウィンドウで開きます。用語解説の内容等については、「[Weblio](#)」までお問い合わせください。

お問い合わせ

福祉部 障害福祉課 自立支援担当
 電話：048-963-9164 ファクス：048-965-3289

この情報はお役に立ちましたか？ お寄せいただいた評価はサイト運営の参考といたします。

評価: 役に立った 役に立たなかった

役に立った(役に立たなかった)具体的な理由をご記入ください

ページ内容改善の参考とするためご意見をいただいています(400文字以内)。暗号化されませんので、個人情報を入力しないでください。また、ご意見への回答は行いませんのでご了承ください。回答が必要なご意見・ご質問・ご要望は、[お問い合わせメールフォーム](#)から各課にお送りください。

越谷市役所 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 電話:048-964-2111(代表) 開庁時間:開庁日の午前8時30分～午後5時15分

Copyright©Koshigaya city. All rights reserved.



通学路の路肩をカラー舗装します

全国で児童生徒の登下校中の事故が多発

平成23年4月に栃木県鹿沼市で発生した通学路での交通死亡

暮らしに密着したテーマを解説

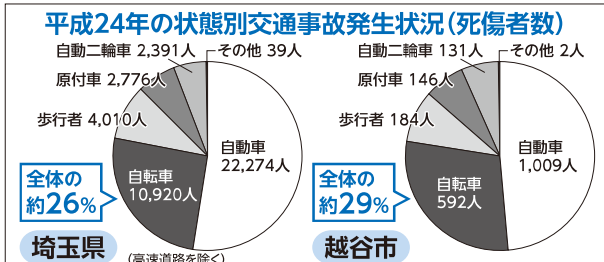
このような状況を受け、国は24年に全国の都道府県に対して通学路の安全確保と緊急合同点検を実施するよう通知を行いました。埼玉県では、23年に県内の各市町村と連携して通学路の安全総点検を実施し、対策が必要な箇所を把握していたため、これを踏まえて国に緊急合同点検の報告を行っています。

新たに「通学路安全対策事業」として通学路の安全対策を推進

市では、これまで道路管理の

事故、さらに24年4月には京都府亀岡市と千葉県館山市で、集団登校中の児童が自動車と衝突し、尊い命が失われるなど、近年、全国で登下校中の児童・生徒が巻き込まれる事故が多発しています。

事故、さらに24年4月には京都府亀岡市と千葉県館山市で、集団登校中の児童が自動車と衝突し、尊い命が失われるなど、近年、全国で登下校中の児童・生徒が巻き込まれる事故が多発しています。



市内交通事故死傷者の約29%が自転車によるもの

児童・生徒の安全確保に向け通学路の安全対策を推進

一環として通学路の安全対策に取り組んできましたが、25年度から、新たに「通学路安全対策事業」として通学路の歩道の整備や危険箇所の改善を一層進めていくこととしました。

市内の通学路の総延長は約240キロありますが、このうち歩道が整備されている区間は約110キロで、全体の約46%となっています。

現在、早急に対策を実施すべ

き箇所は、先の緊急合同点検により対策が必要とされた箇所のうち未着手の箇所(24箇所)、緊急合同点検以後に各学校から要望のあった箇所(13箇所)、そのほか、市が個別に安全対策が必要と判断した道路(7路線)となっています。

今年度事業費は24年度補正予算とあわせて4690万円

今年度は、まず、24年度の国の大型補正予算を活用し、緊急合同点検の未着手箇所の全てと個別の7路線のうち4路線について、事業費3890万円(国の交付金2040万円5000円含む)を計上して整備を行います。

また、今年度の当初予算では800万円を計上し、残る個別



通学路の歩道を整備します

路線の一部の整備を行うなど、補正予算による事業とあわせて、一体的に整備を推進します。

さらに、26年度以降も、残る対策箇所について、歩道の整備や路肩のカラー舗装、注意看板の設置など、児童・生徒の安全を確保するため積極的に整備を進めます。

自転車は環境にやさしく手軽な乗り物として、通勤、通学、買い物などで日常的に多くの人に使っていますが、ルールを無視した利用をする、自動車との事故や、歩行者と接触しけがをさせてしまう危険性が高くなります。

自転車を利用するときは正しい交通ルールとマナーを守り、交通事故防止を心がけましょう。

市内の平成24年中の自転車による交通事故死傷者数は592人と平成23年に比べ約19%減少していますが、埼玉県内の市町村別(さいたま市を除く)では3番目に多い人数となっています。市内の発生状況を状態別で見ると、自動車に次いで2番目に多い約29%を占めています(円グラフ参照)。

自転車は環境にやさしく手軽な乗り物として、通勤、通学、買い物などで日常的に多くの人に使っていますが、ルールを無視した利用をする、自動車との事故や、歩行者と接触しけがをさせてしまう危険性が高くなります。

駅前では、点字ブロック上やタクシー乗り場、商店前などに迷惑な放置自転車が多く見られます。これらは通行の妨げとなるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動などの妨げになります。

駅前広場等は誰もが利用する場所です。駅等を利用する場合は、人に迷惑をかけないように、



通路に置かれた放置自転車

放置自転車はやめましょう

駅前では、点字ブロック上やタクシー乗り場、商店前などに迷惑な放置自転車が多く見られます。これらは通行の妨げとなるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動などの妨げになります。

駅前広場等は誰もが利用する場所です。駅等を利用する場合は、人に迷惑をかけないように、

駐輪場を利用しましょう。また、自転車には防犯登録をし、鍵を二重にかけるなど盗難防止を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

介護支援ボランティア活動を始めませんか

市では平成23年10月から介護支援ボランティア制度を始めました。これは、高齢者が市に登録された介護保険施設などでボランティア活動を行うと、活動実績に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントを換金できる制度です。ボランティア活動を行うことにより、健康増進や生きがいづくりになります。

〈対象者〉 市内在住の65歳以上

- ① ボランティア活動を行う
 - ② 貯めたポイントの換金申請
- 年間最大5000円まで、翌年度に行います(交付金が支給されるのは、介護保険料の滞納がない方に限りです)
- 高齢介護課 ☎9633-9330
5、越谷市社会福祉協議会 ☎9661-2251

平成25年4月から難病等の方が障害福祉サービス等の対象となりました

〈内容〉 平成25年4月に施行された障害者総合支援法で、障がい者の範囲に難病等の方が加わりました。対象となる方は、身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、必要と認められた障がい者の方(障害)が対象となります。

〈対象〉 対象疾患(130疾患)による障がいがある方(疾患)による障がいがある方(疾患)

市では平成23年10月から介護支援ボランティア制度を始めました。これは、高齢者が市に登録された介護保険施設などでボランティア活動を行うと、活動実績に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントを換金できる制度です。ボランティア活動を行うことにより、健康増進や生きがいづくりになります。

〈対象者〉 市内在住の65歳以上

患者については、厚生労働省ホームページまたは市ホームページをご覧ください。

〈申込み〉 対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参のうえ左記へ

4 障害福祉課 ☎9663-9116

ボランティアの方が受け入れ登録をしている施設に直接連絡し、受け入れ可能であれば活動開始となります。活動終了後、手帳にスタンプが押印されます。

市ホームページ

スマートフォン専用サイトを開設しました

スマートフォン(多機能携帯電話)で、市ホームページを閲覧する際の操作のしやすさと見やすさを向上させた専用サイトを開設しました。下のバーコードからご覧ください。

B 広報広聴課 ☎963-9117

http://www.city.koshigaya.saitama.jp/smph/

平成25年4月から 難病等の方々が障害福祉サービス等の 対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。

対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

※ 障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。
障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

対象者

対象疾患（裏面参照）による障害がある方々。

手続き

対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書又は特定疾患医療受給者証等）を持参の上、お住まいの市区町村の担当窓口へ支給を申請してください。

その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

詳しい手続き方法などについては、お住まいの市区町村の担当窓口までお問い合わせください。

対象疾患一覧

1	IgA腎症	34	原発性側索硬化症	67	成人スチル病	99	膿疱性乾癬
2	亜急性硬化性全脳炎	35	原発性胆汁性肝硬変	68	脊髄空洞症	100	嚢胞性線維症
3	アジソン病	36	原発性免疫不全症候群	69	脊髄小脳変性症	101	パーキンソン病
4	アミロイド症	37	硬化性萎縮性苔癬	70	脊髄性筋萎縮症	102	バージャー病
5	アレルギー性肉芽腫性血管炎	38	好酸球性筋膜炎	71	全身性エリテマトーデス	103	肺動脈性肺高血圧症
6	ウェゲナー肉芽腫症	39	後縦靱帯骨化症	72	先端巨大症	104	肺胞低換気症候群
7	HTLV-1 関連脊髄症	40	拘束型心筋症	73	先天性QT延長症候群	105	バッド・キアリ症候群
8	ADH不適合分泌症候群	41	広範脊柱管狭窄症	74	先天性魚鱗癬様紅皮症	106	ハンチントン病
9	黄色靱帯骨化症	42	高プロラクチン血症	75	先天性副腎皮質酵素欠損症	107	汎発性特発性骨増殖症
10	潰瘍性大腸炎	43	抗リン脂質抗体症候群	76	側頭動脈炎	108	肥大型心筋症
11	下垂体前葉機能低下症	44	骨髄異形成症候群	77	大動脈炎症候群	109	ビタミンD依存症二型
12	加齢性黄斑変性症	45	骨髄線維症	78	大脳皮質基底核変性症	110	皮膚筋炎
13	肝外門脈閉塞症	46	ゴナドトロピン分泌過剰症	79	多系統萎縮症	111	びまん性汎細気管支炎
14	関節リウマチ	47	混合性結合組織病	80	多巣性運動ニューロパチー	112	肥満低換気症候群
15	肝内結石症	48	再生不良性貧血	81	多発筋炎	113	表皮水疱症
16	偽性低アルドステロン症	49	サルコイドーシス	82	多発性硬化症	114	フィッシャー症候群
17	偽性副甲状腺機能低下症	50	シェーグレン症候群	83	多発性嚢胞腎	115	プリオン病
18	球脊髄性筋萎縮症	51	色素性乾皮症	84	遅発性内リンパ水腫	116	ベーチェット病
19	急速進行性糸球体腎炎	52	自己免疫性肝炎	85	中枢性尿崩症	117	ペルオキシソーム病
20	強皮症	53	自己免疫性溶血性貧血	86	中毒性表皮壊死症	118	発作性夜間ヘモグロビン尿症
21	ギラン・バレ症候群	54	視神経症	87	TSH産生下垂体腺腫	119	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
22	筋萎縮性側索硬化症	55	若年性肺気腫	88	TSH受容体異常症	120	慢性血栓栓性肺高血圧症
23	クッシング病	56	重症急性膵炎	89	天疱瘡	121	慢性膵炎
24	グルココルチコイド抵抗症	57	重症筋無力症	90	特発性拡張型心筋症	122	ミトコンドリア病
25	クロー・深瀬症候群	58	神経性過食症	91	特発性間質性肺炎	123	メニエール病
26	クローン病	59	神経性食欲不振症	92	特発性血小板減少性紫斑病	124	網膜色素変性症
27	劇症肝炎	60	神経線維腫症	93	特発性血栓症	125	もやもや病
28	結節性硬化症	61	進行性核上性麻痺	94	特発性大腿骨頭壊死	126	有棘赤血球舞蹈病
29	結節性動脈周囲炎	62	進行性骨化性線維形成異常症	95	特発性門脈圧亢進症	127	ランゲルハンス細胞組織球症
30	血栓性血小板減少性紫斑病	63	進行性多巣性白質脳症	96	特発性両側性感音難聴	128	リソソーム病
31	原発性アルドステロン症	64	スティーヴンス・ジョンソン症候群	97	突発性難聴	129	リンパ管筋腫症
32	原発性硬化性胆管炎	65	スモン	98	難治性ネフローゼ症候群	130	レフェトフ症候群
33	原発性高脂血症	66	正常圧水頭症				